

参加10名(敬称略) 池田・上野・金田・菅原・末次・瀬頭・寺尾・張本優・廣谷・佐藤
前回・学生参加6名: 詩織・羅々・中村・浅川・柏

先陣主導 | 諫早支部は止まらない

「まず自分たちがわくわくすること、社会の役に立つこと」
「だったらこうしてみたら、自分のアタマで考え行動する、スピード感」

☆1) 近況報告

- ・中小企業振興条例、振興会議、諫早でもようやく始まる(大村市は2013年12月実装)
- ・使用済み天ぷら油のリサイクル事業(菅原)

☆2) 日程決定

- ・8/18(木) 13:30～15:00 希望ヶ丘高校にて、先生方20名とのフランクなトーク交流会
3グループに分けて交流後グループ発表する。接客コース生徒による自家製茶の振る舞いもあります
*13分前までにご集合ください(大学生2名は池田さんが送迎する)
参加予定者9名: 池田・上野・末次・太田・寺尾・峰・梶原・羅々(鎮西大)・柏(鎮西大)
- ・10/29(土) 2ドル祭に出店して大学生と交流したい
学校関係20団体・一般15団体(テントと場所のみ、その他は出店者で用意すること)
出店の可能性として: 似顔絵(末次)・リクル啓発(菅原)・フルーツ(馬場麻)・自衛隊広報
広報手段として: フェイス諫早9/27号にて特集記事・FM いさはやラジオ各番組に出演
- ・11/16(水) 大学学食(佐藤手配OK)にて支部例会。学生、大学職員が参加しやすい内容とする
*別紙(企画案)参照、駐車場についても佐藤確認
*開始前17:30にカツカレーを黙食する(ひとり500円の例会予算・大学側は大学予算にて)
*今も次々とチャレンジを続ける雄姿: 馬場一信さんと瀬頭新治さんの波乱万丈人生をラジオ風に。
*希望ヶ丘特別支援校など各高校の先生、市職員、大学職員にも参加してもらいたい(産学官連携)
*この日は寺尾さんのお誕生日です

☆3) やってみたいこと

- ・8/7: かもめ楽団(公募済)
- ・8/29(月) 17-19時: 諫早駅、山口駅長さん38歳、ラジオ生出演
- ・9/17、18: かもめ試乗会(公募済)
- ・9/23: 新幹線開業(始発は朝5時、昼頃ジャズ部演奏)、9/22 特急かもめ最終便
- ・9/22、23: 諫早駅前商店街でバル開催(瀬頭)・9/23 ステフェスも計画中(中村)
- ・10/23 エコフェスタ(諫早市環境政策課、NPO 法人シームレス)
- ・未知の時代、未来を考えるプロジェクト
- ・自然の家などでSDGsや起業をテーマに。産学トーク会、コワーキングカフェ
- ・諫早駅のイベントスペースを日常的に活性化したい、歩ける鍵盤とか(羅々)
- ・学生を交えて「諫早Bis」を復活させたい(寺尾) コロナ禍なのでまずは小さく始めてみよう

☆4) サトちゃんトークショー♪

- ・「俺の賞味期限はまだある」「ここは参謀本部みたいだな」

諫早支部にしかない産学連携委員会は諫早支部内にしか案内しておりませんが、他支部の会員さんもゲストさんもウエルカム大歓迎です。

次回開催 **9月13日(火)** 13時キッカリ～14時半キッカリ(いつもの理事会議室にて)

諫早支部 2022年11月16日(水) 例会企画書		
担当委員会	産学連携委員会	
日程	2022/11/16 (水) 18:00~21:00	
会場	鎮西学院大学・学食にて	
報告テーマ	人生一度っきり 「やってやれねえことはない、やらずにできるわけがない」	
報告者2名制	氏名/フリガナ	馬場一信 (ババカズノブ) 氏 1984.1月入会・70歳
	企業名/役職	(株)西九州研材産業 (代表取締役) のほか各種事業にチャレンジを続けている
	氏名/フリガナ	瀬頭新治 (セトウシンジ) 氏 2121.9月入会・67歳
	企業名/役職	元水産技師・2014.3.諫早市役所を定年退職後もフリーで諫早の活性化に尽力中
室長	氏名/フリガナ	末次司 (スエツグツカサ) 似顔絵art-TANO-
座長	氏名/フリガナ	上野辰一郎 (ウエノシンイチロウ) コーディネーター兼
報告概要	墓石が飛ぶように売れた時代を経験。今は墓という文化すらなくなりつつある。会社を維持しながら、水産養殖やシイタケ栽培など挑戦と失敗を継続中… (馬場) よく高校の授業をさぼって海で魚と戯れていたある日、あこがれの大学教授と出会い誘われるまま進学。魚への愛着から、水族館に就職したかったのだが… (瀬頭)	
グループディスカッションテーマ	未定	
シミュレーション計画 (日程・場所)	未定	
広報誌用報告者	情報広報委員会に依頼	
会場設営担当者	産学メンバーで設営 (リモートは例会委員会に依頼)	
懇親会	有	<input type="checkbox"/> 飲食費 円/一人 (内¥500は支部負担)
	無	<input checked="" type="checkbox"/> 懇親会はありません。開催前に「カツカレー (¥500相当)」を食べてから開始

例会開催月の3カ月前までにやるべきこと (確定後、例会委員会に報告)	CHECK
日程・会場の決定	<input checked="" type="checkbox"/>
報告者の選定	<input checked="" type="checkbox"/>
報告テーマの確定(役員会での承認を得る) →8/9 支部役員会	<input type="checkbox"/>

例会開催月の1~2カ月前までにやるべきこと (随時、例会委員会に報告)	CHECK
報告概要の確定	<input checked="" type="checkbox"/>
座長・室長の確定	<input checked="" type="checkbox"/>
シミュレーション計画 (日程・場所) の確定	<input type="checkbox"/>
シミュレーションの実施 (担当委員会・例会委員会・情報広報委員会合同)	<input type="checkbox"/>
報告者使用機材及び資料の確認 (プロジェクター、PC、パワーポイントの有無、配布資料の有無等)	<input type="checkbox"/>
ディスカッションテーマの確定	<input type="checkbox"/>
広報誌用報告者の確定	<input type="checkbox"/>
会費の金額設定 ※懇親会の有無による (カツカレー費用負担の確認)	<input type="checkbox"/>
例会委員会へ案内作成の依頼	<input type="checkbox"/>

例会開催日までやるべきこと (確定後、例会委員会に報告)	CHECK
例会委員会へレジュメ作成の依頼	<input type="checkbox"/>
参加人数の確定 ※例会委員会	<input type="checkbox"/>
グループ分け及びグループ長、発表者の確定 ※例会委員会	<input type="checkbox"/>
当日配布資料枚数の確認及び印刷物の準備 (ディスカッションシート、質問用紙、発表用紙) ※例会委員会	<input type="checkbox"/>
バッジ贈呈者有無の確認 ※例会委員会	<input type="checkbox"/>
司会 (室長・座長) の台本作成・確認	<input type="checkbox"/>
当日配置人員の確認 (会場設営など)	<input type="checkbox"/>

例会当日にやるべきこと (例会委員会と確認)	CHECK
同友会セット (旗3種、名札等)	<input type="checkbox"/>
プロジェクター、スクリーンの設置	<input type="checkbox"/>
受付の設置 (参加者受付表、消毒液、体温計)	<input type="checkbox"/>
テーブル、椅子の配置	<input type="checkbox"/>
資料の配布 (ディスカッションシート、質問用紙、発表用紙等)	<input type="checkbox"/>
スローガン唱和 選任	<input type="checkbox"/>

1、 振興条例制定の背後にある問題は何ですか。

- ・ いろいろありますが、何と云っても人口減少社会が到来する問題です。
人口減少・高齢化等で「縮小」局面にある地方経済・財政が問題です。
今年5月、日本創成会議（座長・増田寛也元総務相）が地方自治体の半数を「消滅可能性都市」として公表しました。
今後三十年間で若年女性が半減するとの試算結果が示された自治体は半数の八百九十六自治体にも上ります。
人口減少の速度の不均衡は地域経済の姿を劇的に変貌させる地域の出現を予想させます。
産業活動の縮小が進み、商店街の空き店舗の増殖や商店街そのものの崩壊、耕作放棄のうちの増加、さらに公共インフラの遊休化・荒廃など厳しい状況に直面する可能性があります。

2、 振興条例制定の目的は、中小企業振興と地域振興の共通認識、旗印を持つことです。

では、なぜ中小企業は地域経済振興の担い手と言えるのでしょうか。

その根拠は次の四点にあります。

- ① 地域の様々な需要を満たすのは中小企業であること。
中小企業は地域の需要を満たす「地域需要産業」という性格を持っており、中小企業のレベルによって地域の生活や産業の質が大きな影響を受けます。
- ② 産業集積を形成して地域の中核産業になっていること。
中小企業は地域需要産業にとどまらず、産業集積を形成することにより移輸出力をつけ、全国、世界市場を対象とする地域の中核産業になります。
- ③ 中小企業の経済活動は地域への再投資に回り波及効果が高いこと。
中小企業は所得(付加価値)の地域外への漏出率が低く、地域内での産業関連度も高いため、中小企業の経済活動の地域への波及効果は高いのです。
- ④ 中小企業経営者が社会階層としても知己の核になっていること。
大企業にとって地域は利用の対象でしかないが、中小企業は地域と一体化しています。中小企業の基盤は地域であり、地域の発展は中小企業の発展に直結していることです。
しかも、中小企業経営者は地元住民としても地域に関わっており、地域経済発展への貢献意欲は強いのです。
まちづくりやお祭りへの協力、地域リーダーとしての活動など、地域の社会活動においても中核となっていることです。

1、 中小企業振興基本条例の目的は何ですか。

この条例を制定する目的は、二つあります。

- ① 地域の産業の活性化を図ることです。産業が活性化することで、物やサービスが循環し、賑わいがもたらされ、それにより、さらに産業が活性化し、多くの人々を引きつけ、人々の交流の中から、地域の文化や歴史が形づくられ、まちの魅力を高めていきます。
- ② 産業に携わる者の役割を明確にすることです。産業の個々の担い手が、どのように考え、どのように活動していくかを示すことにより、中小企業振興と産業振興の重要性についての自覚を促し、一体性をもって取り組んでいくことができるようにすることです。

2、 中小企業振興基本条例の制定はなぜ必要ですか。

その根拠は次の五点にあります。

- ① 地方自治体自身が中小企業ないし、地域の産業を振興するという立場を何より自治体の内部（つまり役所や職員、議員）に対して明確にすること。条例に明記することで、政策を進めていく上での支えとなります。
- ② 基本条例に基づいて、さまざまな施策を具体化していくことが可能になること。中小企業に関係する自治体の施策は、直接的な地域産業政策だけでなく、立地、教育、住宅などさまざまに関係を持っているが、こうした関連部門の施策へも基本条例の存在は当然意味を持っています。
- ③ 地域の中小企業に対して自治体のスタンスを明示することを通して自治体の考えと方向性を理解してもらえること。振興条例を地域の中小企業者に提示することで、自治体と中小企業者が協力して地域の中小企業振興、地域経済振興に取り組んでいく上で効果的になります。
- ④ 行政の姿勢の連続性を担保するものとして位置づけられること。首長が替わったり、担当職員が交代しても、基本的な政策や行政の姿勢を一貫させていく、維持発展させていくために基本条例は意味があります。
- ⑤ 地方自治体が主体的に地域産業政策を展開する役割を国が中小企業基本法等で位置づけ、振興条例を制定する意義と根拠がより明確になったこと。長い間、自治体の役割が国の施策に準じた施策を講じるように努めるものと位置づけられていました。しかし、一九九九年に改正された中小企業基本法では、第六条に「地方公共団体の責務」の項目を設け、「国との適切な役割分担を踏まえ、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と自治体の責務が位置づけられるようになりました。

使用済み天ぷら油をお持ちください！

- 密閉可能な容器（ペットボトルなど）に入れて下さい。
- 植物油のみ回収致します。 ※動物性油脂は対象外です
- 期限切れの未使用品はそのままお持ち下さい。
- 1kg当たり1円で買い取り致します。

お預かりした油は潤滑油や燃料にリサイクルされます。

天ぷら油はリサイクルパートナー企業が原料として買い取り、その代金は、環境貢献活動など地元還元します。



お客様と共にSDGs！



CLEAN & RECYCLE
有限会社 菅原産業
☎ (本社) 0957-43-2452